

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年 7月26日(金)
午前10時00分～午前10時58分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 7番 杉浦辰夫、
9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、内藤とし子、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

書記2名、(議会事務局長：欠席)

6. 付議事項

- 1 特別委員会第33回の検討結果について
- 2 「議会報告会を議会改革特別委員会以外の他機関で運営協議を検討できないか」
- 3 議会改革特別委員会検討テーマについて
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第33回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第33回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 「議会報告会を議会改革特別委員会以外の他機関で運営協議を検討できないか」について

委員長 この件につきましては、前回持ち帰りとなり、会派の御意見等を、本日御報告をいただき、御協議をいただくことになっております。それでは、まず各派の御意見等の報告を、お願いをいたします。それでは、市政クラブさんから、お願いいたします。

意（9） 私どもの市政クラブのほうで議論したところ、現在、市議会だよりの編集委員会で「ぴいふる」の発行に関することを行っておりますけども、議会広報活動とするような意味合いを持って編集委員会のほうを、例えば、広報委員会というような位置付けにして、そちらのほうで、議会報告会や、例えば、オンデマンドによる配信等のことを協議、運営、調整等するような場としてはどうかという意見が出ております。議会改革特別委員会の部分に関しましては、やはりこれまでの積み残しについての協議や、新たなるテーマ、そういったものの検討の場にするとというのが望ましいというところからきておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長 次に、公明党さん。

副委員長 この他機関ということですので、いろんな機関という考え方があろうかと思いますが、議会運営委員会にするのか、新たにこうやって広報委員会を立ち上げてやっていくのかということですが、委員の構成メンバーにつきまして、きちんと、例えばですね、構成メンバーの中に、やはり委員会の委員長さんに入っていたほうが何かとスムーズに進むのではないかなということなどを考えまして、広報委員会ということでもいいかと思いますが、そのメンバー構成についてがきちんと決まればというか、適当な方が配置されればいいのかなというふうに思います。

委員長 共産党さん。

意（11） 私ども、知立に倣って、この議会改革特別委員会で運営していった方がいいというふうに結論出しましたけども、やはり、この中でねやったほうが、議長も含まれますので、スムーズにいつているのではないかなというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

委員長 黒川委員。

意（2） 小野田委員と同じ意見でございます。

委員長 何だった。言ってくださいよ、そういう言い方ではなくて。

意（2） はい、すみません。

委員長 お願いします。

意（2） 今、小野田委員と同じで、いわゆる、僕は、今の議会報告会、今の

特別委員会、ありますよね。その特別委員会でも、その中に委員長だとか、そういうあれをそのメンバーの中に入れるだとか、そういう形のことを、今、言ってみえたと思うんですけれども、そういう具合で私も結構ですけれども。

委員長 いいですか。広報委員会というものを、特別につくって、別につくって、そこに各常任委員会の委員長さんも入れてという感覚ではないですか。特別委員会に入れるということですか。ちょっと、確認なんですけど。

副委員長 特別委員会でもよろしいですし、新たに広報委員会という名称でもって構成してもいいですけど、この構成メンバーの中に、その委員長さんが入っていただいたほうが、スムーズに進めて行くことができるのではないのでしょうかという意見なんですけれども。

委員長 それでいいですね。

意（２） その通りです。

委員長 はい、わかりました。それで、今、大体各派からですね、御意見いただきましたけれども、議長。

議長 はい。

委員長 言いたしっぺという失礼ですが、発案・・・

「・・・ほう何か・・・」と発声するものあり。

委員長 ごめんなさい、先に、それではこちらに。

意（９） 事務局のほうに確認ですけども、現状の編集委員会の部分が会議規則上どうなっているのか、それを例えば、広報委員会のような形でやる場合にはどういう手続き上のことが必要になってくるのか、そういったことがわかれば、事務局のほうから教えていただきたいんですが。

事務局 会議規則、第157条ですか。別表で、各会議を規定させていただいているんですけども、その中の議会だより編集委員会の名称、目的なりの変更、改正が必要ではないかと存じますが。

委員長 わかりました。よろしいですか。

意（９） はい。

委員長 議長、今の、すみません、話の途中でしたんですが。今、発案をされたということの中で、今、こういった各派からの御意見ございますが、何か議長からも一言ありましたら。

議長 私が最初に申し上げたのは、議会改革特別委員会で、議会報告会のこととずっとやっていくのはちょっとおかしいのではないかと、あくまで、議会改革は、議会改革に取り組んでもらって、それで報告会は、また別の機関なり、私は、どこでもいいんですわ。一番適当なところでやればいいし、例えば、議長を中心とするなら各派会議の構成メンバーでやっていくとか、あるいは、先ほど北川委員が言われたように、議会だより編集委員会を広報委員会に変えて、その中に議会報告会の案件も入れて、そこでやっていくと。流れとしては、報告会をその広報委員会でやったほうが、形としてはいいと思いますわね。ただ先ほど小野田委員が言われたみたいに、メンバーが、どういうメンバーが一番いいかということ、やはり、委員長さんが入っていたほうが、いいことはいいですよ。その報告会、それぞれの委員会の報告をやるわけですから。だから、広報委員会でやるのだけれども、実動的なことは、それぞれの委員長さんが、どこかの機会で会合を持つというか、何か、ちょっと難しいんですけどね、その辺が。難しいんですけども、何か、少なくとも最初に言ったように、特別委員会が、いつまでもこればかりに関わってはいけないなというふうに、それが一点ですね。

委員長 わかりました。ありがとうございました。今、お話でいきますとね。整理させていただきますと、議会改革特別委員会は、いわゆる議会改革のことを主にやれという議長の発案でございます。ですから、その分、今までの経緯の中で広報委員会らしき、らしきとは言いませんが、仮称の広報委員会というものを、「ぴいぷる」をおつくりなってみえるところに、あるいは、また、別の組織をつくって議会報告会をやる。行っていただく。そこには、今、お話がありましたように、各常任委員長がお入りになる。入っていただくか、その辺はまた討議をしていただいて決めていくわけですけども。では、議会改革特別委員会が、議長の発案のとおり、主に、議会改革をやるということよろしいですか、皆さん。

意見なし

委員長 ですから、議会改革特別委員会から議会報告会を外すということですか。
よろしいですか。

意（11） それには反対の意見になると、先ほど言った部分であるんですけども、今、やる必要ないというふうに思うのは、うまくいっているという理由です。というのは、この中で、報告会からくみ取った意見もここで議論ができるし、それに対しての、報告会自体の改革もできているわけですから、このままやったほうが良いというふうに僕は思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長 議長のお言葉の中にね、その議会報告会が、主な、何というか、労力というか、結構時間を費やしますので、それをよそに回して本来の議会改革の部分を議題として上げて、ここでもんでいただけないかという発案ですが、その辺はいかがなんですか。だから、今の状況でいくと併用していきますので、こちらが。併用というか、両方ともやっていきますので、今からどんどん。その辺・・・

議長 口を挟んですみません。議会改革特別委員会を設置するときのその所管というんですかね、内容は決められているはずなんですよ。それを見れば、一番特別委員会の本来の姿がわかると思うんですけど。事務局、それ、どこかに載っていない、所管、議会改革特別委員会の。設置するとき、確か、それ載っているはず。

事務局 設置の目的のほうがですね、高浜市議会の最高規範として制定した、高浜市議会基本条例の前文の趣旨を遵守し、今後の議会及び議員のあり方等を調査、研究、検討をするということで、終了するまで継続するとされ、具体的な所管については、明確な所管についてはまでは謳ってはおりません。

議長 具体的には書いていないですけども、その中に議会報告会も含まれていくということに解釈できるのかどうかですね。

副議長 ちょっと疑問に思うんですけども、市民に、その議会のやっていることを広く理解していただくために、議会報告会を始めていると思うので、議会

基本条例の趣旨に則って始めていることだというふうに理解しているんですけども、今、議長の発言聞いていると、何かちょっと違うなという気がしたんですけども。

議長 この報告会のやり方は、もう決まっていますよね。そのスタイル、報告会のやり方というは。名前、なんと言うんだったか、何か一応、決まっているではないですか。要綱がね。要綱が決まっておれば、あとはそれを実行していただくことですので、とりあえずはね。そこで、いろんな問題が出てきて改革しなければいけないことも当然あると思いますけど。その要綱通りにやっていくのであれば、それは議会改革特別委員会から離れるような気がするんですよ。要綱つくるところまでは、議会改革がやるのだけれども、それを実施することは、議会改革ではない。大きくいえば、すべてが議会改革ですよ、すべてがね、大きくいえばね。でもそうではなく、狭義に捉えた場合、専門性で捉えた場合は、特別委員会が議会改革の担当をするところではないような気がしますけどもね、私は。

委員長 鷺見委員、いいですか。

意（11） いや、そうすると、何ていうのかな、負担というか、会がふえていくようなふうに考えられますので、やはり、どうなんでしょうかね。別にするというのは、また、会議があつて、報告会がまた別に会議を開いて、段取りを決めていくという形になりますので、議員の負担が大きくなるのではないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

「やめればいいじゃないか、報告会だとか。負担と思うなら、やめればいいじゃないか。どういう意見だ。」と発声するものあり。

議長 あの、負担は皆、同じなんですよ。どこがやるか、誰がやるかの違いであつて、議会としては全く一緒なんですよ。

意（11） はい。失礼しました。

委員長 いずれにしても、ですから、その議長のおっしゃることも一理。鷺見委員が言うのも一理。要は、どこが、誰がというよりも、どこが、どこの部分

でやるかだけの話ですから。それは、その今までやってきた形で、全会で、あるいは、全員でやるものになっておるわけですから、ただ、そのリード役をね、どこでやっていただけるかだけの話だと思っていますので、お願いをしたいということだと思えます、それは。

意（９） 議長と言われることというのは、もう少し簡単に、こう言わせてもらおうと、議会改革特別委員会における議会報告会というものに対するこの特別委員会でそれを語る部分というのは、要綱をつくったというところで一定の役割を終えていると、だから、実施、運営の主体となる部分を別途設けたらどうかと、それが、もし広報という大きなくくりでいうのであれば、編集委員会が、今、議会の広報紙をつくっているのわけですから、そこが担うのはどうかと、そこにプラス、先ほど小野田委員、黒川委員が言われた、では、常任委員長を入れたらどうか、例えば、鷺見委員が言ったように、議長がいたほうがいいのではないかということがあるなら、それはそれでまた別の話であって、ここで議論するのではなく、ここでその運営、主体をここでやるのではなくて、議会報告会の運営主体を動かしたらどうですかというだけの話ですよ、今、言っているのは。やり方をどうするかこうするかということは、これは当然、今、副議長が編集委員長ですから、その編集委員会をどういうふうにしていくのかということも、当然、編集委員の中で一度議論をしてもらわなければいけない。どういう課題があるんだろうとか、こういう人が入っていたほうがいいのかというものも出してもらったほうがいいでしょうし、そのところで切り離してやらないと、多分、話が進まないと思うんですよ。ですから、もう一回、整理しますが、私が思うのは、広報部門を担う一つの委員会というものを設けて、そこで、運営、主体となって議会報告会をやっていくと。その委員会の中に、どういうメンバーが入ることによってスムーズに行くのかというところを、改めて別で検討していただきたいというふうに思います。たまたま、編集委員会がありますので、編集委員会自体は副議長以下が、各派が全員入っています。そういうのがあるので、編集委員会はどうかということと言っただけのことですので、ですからそこら辺をですね、ちょっと切り離して御意見いただければということをおもうんです。

委員長 はい、ありがとうございます。鷺見委員、いかがですか。

意（11） はい、わかりました。あの、切り離すということは、まあいいでしょう。理解しますので、よろしくお願いします。

委員長 皆さん、議長の発案であります、新しい組織というか、この委員会から、今の言葉を借りるなら、切り離すという言葉ですけれども、そういった形でやるということには、御賛成いただけますか。

副議長 まず確認したいんですけど。

委員長 どうぞ、副議長。

副議長 こだわるんですけど、例えば、議会報告会でさまざまな意見が出ますよね。それを集約して返すのは、議会改革のほう。議会改革に関わるようなテーマって、今回でも定数の話だとか出てきましたよね。それを広報の中でやっていくというのは、どうなのだろうかというふうには思っているのです。だから、一旦受けて、それを議会改革に投げてという、・・・

「おっしゃる通り。」と発声するものあり。

副議長 そういうストーリーをつくっていただかないと・・・

「全く、おっしゃる通り。」と発声するものあり。

副議長 広報のところではちょっと手つかずになりますので、だから、丸投げというのではなくて、その役割と使命のところ、だから、報告会を開催して運営するところまでは、そこが受けていいと思うんですけども、そのあとのところのところまで考えていただかないと、ちょっと、もう、そこだけ切り離されてしまうと、宙ぶらりんになる可能性があるもので、そこだけはちょっと御協議いただきたいなど。

委員長 今、お話があり・・・

議長 私が思うには、広報委員会に変更して、その広報委員会あくまで企画をする会であって、その企画したものの内容は、それぞれの委員会なり委員長

さんに振ったりとか、先ほど、副議長が言ったような回答をするのに、特別委員会の結果が必要であれば、そちらに投げてもらおうという。あくまで企画、中枢の部分をやってもらえばいいと思うんですけどもね。

委員長 よろしいですか。今、副議長がおっしゃいましたように、例えば、議会改革に関する御質問、あるいは、また意見が出たときの「ぴいふる」、あるいは、またそういう形で市民のお返しをする。投げかけ、戻すというか、その部分については、当然、私どもの委員会が、それなりの対応をして返答の文書までつくってということは、当然の委員会の役目だというふうに思っていますので、それはそれでよろしいですか皆さん、委員会のメンバーさん。当然の話だと思いますので。

意（９） 議会改革特別委員会に対してだけではなくて、例えば、いろんな所管のことに対する市民からの御質問だとか、そういったことがあるわけですから、例えば、総務建設委員会の所管のものは、総務建設委員会に振ればいいし、福祉文教のものは福祉文教に振ればいいと思うんですよ。そういう役割をやっていただくということが、それをその広報委員会みたいなところが担っていただくということというふうに僕は思っているんですけども、だから、初めも、先ほど小野田委員が言われたように、常任委員長さんがいれば、それは便利がいいかもしれませんが、だけど、ここの部分はこの委員会担当ね、ここの部分はこの委員会担当ねというふうにして、あとは振るだけの話ですから。だからそこに、僕は、委員長さん、特段いなくてもいいのかなという気もするんですよ。現行の、例えば、編集委員会のままであってもね。ただ、先ほど言ったように会議規則の変更、当然しなければいけないものですから、それを考えると、広報委員会という名称に変えるなら変えて、その目的も、編集、発行及びその他広報に関する事項というような名目に、会議規則を変えていくということにして、あくまで、その取り仕切りというんですかね、要は、窓口として存在してもらって、回答を出すところに対して発信していただく。この委員会担当のものは、委員会に振る。この特別委員会担当のものは、特別委員会に振る。そういうようなことになっていくと思うんですけども。そういうイメージで、一度、その編集委員会のほうで議論をしていただいて、こういう課題があるで

はないかとか、こういうことはどうしたらいいだろうかということ、一度、その中でお考えいただいて、ここでまた出していただいたほうがいいかなという気がするんですけど。

副議長 今のお話伺っていると、要綱変える前に、先にそれ「ぴいふる」編集委員会のほうでやってしまうということですか。

「要綱は変えない。」と発声するものあり。

副議長 いや、今の議会規則。

「ああ。」と発声するものあり。

意（9） 会議規則変える前に。だから・・・

副議長 だから、どういう、どの組織で、それを検討するかをまずやらないと。

意（9） それはすみません、ちょっと言葉が足らなかった。ここで検討するんですけど、ここで検討するに当たっての課題抽出だとか、それからこういうやり方はどうだろうかということ、一度現行の編集委員会さんが、今、編集業務をやってみえるではないですか。その業務をやるということを踏まえながら人数的には、例えば、足りないとか、あるいは、こういう人を入れてもらったほうがいいとかというようなことを、ここの中で出してもらって、では、そのやり方ならやれるよねというふうに決まってから、今度は、会議規則の変更だとか具体的な話になっていくと思うんですよ。そういうイメージで、今、話をしたんですけども。

委員長 編集委員会さん、よろしいです。

意（11） 先に、どういう委員会というか、そういうのはまた新しくつくるのか、また、編集委員会のプラスアルファでつくるのかという議論だと思うんですけども、これはちょっと会派のほうでね、検討もしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

委員長 いずれにしましてもね、編集委員会というものがあましてね、そこにプラス、今、お話がありましたように、ここの、いわゆる議会報告会に対するリード役をしていただくという仕事がふえますので、当然、編集委員会さんも、今、北川委員のほうからも話がありましたように、一度、現行でちょっとどういう問題が出てきて、ちょっとこれはやりきれないぞ、もっと人がほしいだとかという話にもなりますし、では新しく、今、驚見委員が言われるように、新しく形をとって広報委員会みたいな、みたいなとは言いませんで、仮、広報委員会、仮称広報委員会でもいいですけども、新しくそういうものをつくるという。これ、ですから、位置付けはですね、一つしっかり考えなければいけないと思いますよ。常任委員会とは当然違うわけですから、常任委員会二つの特別委員会1個ということをやっていますから、これにプラス、特別委員会広報部というかよくわからないですが、特別広報委員会というものにするのかしないのかということも、当然、今からもんでいかなければいけない話になると思いますので、よろしいですか。編集委員会というのは、編集委員会とはいつていますけども、その公という言い方はいけないけど・・・

「なっている。」と発声するものあり。

委員長 なっている。

「編集委員会です。」と発声するものあり。

委員長 なっている。

「・・・規則になっているので。」と発声するものあり。

委員長 そういうことか、失礼しました。そういうことだそうです。いずれにしても、各会派がですね、今、編集委員会さん、網羅されている状況でありますので、その辺については問題なからうかなというふうに思います。あとは、

基本的に、仮にそちらに回ったとしても、人が足りない、あるいは、どうのこうのという話になれば、またふやさなければいけないかなとは思いますが、いずれにしても、先ほど御提案がありましたように、一度、編集委員会さんのほうで仕事がふえるわけですから、こういうときはどうするだとかいろんな御意見を伺っていただいて、お願いをしたいと思いますがいかがですか。そのあとで、一つその新しくまたそういう名前を付ける、あるいは、別につくる。だから、うまく言えませんが、編集委員会さんの名前を広報委員会に変えてしまうということでもいいわけでしょう。基本的には、今、編集委員会というのが存在するわけですから。よろしいですか、鷺見委員。

意（11）・・・

委員長 はい。それでは、御了解いただいたということで、新しくですね、とりあえず、編集委員会さん・・・

「持ち帰るのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 いや、いいでしょ。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 持ち帰えないでしょ。

「持ち帰ってもいいんですよ。」と発声するものあり。

議長 いや、それは編集委員会さんの話が出てきてからでいいでしょ。編集委員会さんが現実に受けられるんですから。それはどうなの。だめなの。

意（11） いや、それも含めてもあるんですけど、会派でね、一遍、ちょっともんでみないとわからない部分がありますので、ええ。

委員長 わかりました。それでは、持ち帰りだそうですので。また次回この議題も、またもう一回話をさせていただきますけれども。今、各派からですね御

協議いただいて御報告いただきましたけれども、共産党さんがですね、大体、今の意見、頭に入れていただいたと思いますので、その中で、一回持ち帰っていただいて、どうするという話は、また次回に、一つ。よろしいですか、それで。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 皆さん、よろしいですか、それでは。

意見なし

委員長 それでは、この問題については、持ち帰りということでございますので、そのようにさせていただきます。

3 議会改革特別委員会検討テーマについて

委員長 この件につきましても、各派で御検討を、お願いをしておりました。そこで、お手元に配布させていただいております、市政クラブさんから検討テーマの提出がありましたので、まず、そのテーマの趣旨説明をお願いしたいと思います。

意（9） 議長の発言を受けて、議会改革特別委員会でもって検討すべきテーマということで、うちの会派のほうから出させていただいておりますものを説明させていただきます。まずですね。上から順番にいきますけども、議場の改装。これは、実は前から議論上出てきておったんですけども、本庁舎の耐震とか建て替えとかということが今後考えられるということで、そのときに行えばいいだろうという話をしておったところでございますけども、やはり、こういうものを取り入れていくべきだという、議会の統一的な見解が得られるものであるのであれば、今、議論をしてですね、きちんと当局側のほうに訴えていくべきだろうということで、オンデマンド設備の設置と動画配信の開始というの

と、一般質問における議員発言席の設置。具体的に、ここにこうせいとかああせいとかというのは出ておりませんが、こういったことを実施していきたいということを検討テーマとして上げたいということです。それから、その下の二重丸ですけども、「ぴいぷる」。これは議会だよりですが、これにおける議案等に対する議員の意見の掲載。今、陳情、請願に関しては賛成意見、反対意見と主だったものが入っておりますけども、もし本会議場で討論が行われた場合、あるいは、自由討議で一般議案等のことで討議が行われた場合には、そこにおける賛成意見、反対意見というものを、主だったものを載せるというようなことが必要ではないかということです。それから、その下ですけども議員定数の適正化、議長任期の適正化、これに関しては、前回の議会報告会のときに、アンケートの中に記載がございました。市民からの御意見でもあります。そういう部分で、やはりテーマとして取り上げて一度議論すべきではないかというふうに思っていることです。それからその下、議選監査委員の任期を2カ年とする。これ、議選監査委員の任期は、現状、申し合わせ上、1カ年ということをやっていますけども、これも実は議長任期と同じで、自治法上は、4年ということになっています。例えば、議長任期は適正化と書いてあるんですけども、議選監査委員の任期は2カ年というのは、これは意味がありまして、現状、今、1年の申し合わせになっておるんですけども、実際、監査を経験するとですね、やはり、2年ぐらいをやることによって、より適正な監査というものができていくんだらうということも思いますし、それから、代表監査委員の先生もみえるんですが、例えば、代表監査委員の先生というのは、いつかいずれ変わるときがくるんですよ。そのときに、議選監査委員も、例えば、初めて、代表監査委員も初めてということが起こりうるわけです。過去、多分、起こっていたと思うんですが、そのときのことも踏まえまして、任期2カ年というのはどうだろうかということで、これは具体的な年数が入っています。それから、各種行政委員の議員配置の見直しをする。これはですね、青少年何とか委員会とか、例えば、農業委員会とか、条例上決まっているものですけども、各種行政委員の議員のあて職的なものがあります。これは、議長のあて職の部分を含めて結構あります。そういったものの見直しをしてですね、より広く意

見を求めるのであれば、例えば、議員でなくてもいいのかなというような場面もあると思います。例えば、例を出すと、農業委員なんかは、農業に携わっていない議員が例えばいて、何等か意見が言えるのかということも例えばあると思うんですよね。それは結局勉強の場と思って議員が行くべきところではなくて、その行政委員の職務をしっかりとこなせるという意味で議員が行くなら、僕は問題ないと思いますけども、そうでないものがもしあるのであれば、見直しをすべきではないかということで、これが入っております。それから一番下ですけども、決算審査資料。実は、予算審議資料を当局側に、今、新たにつくってもらっています。それに準じた形で、決算の審査資料を充実させるということも当局のほうに求めていくようなことはどうかと、については、どのような形状のものがいいのかというものをある程度皆さん方から御意見を聴取してやっていくということも大事ではないかなということで、ここに上げさせていただいております。以上です。それで、優先順位みたいなものを一つ付け加えさせていただきますと、これは、このテーマの大事さというよりも、時間軸での優先順位になりますけども、「◎決算審査資料を予算審議資料に基づいて当局より提出。」という一番下。これがまず1番になります。というのは、9月にもう決算がきますので、これが1番になります。それから、「◎ピープルにおける議案等に対する議員の意見の掲載」というのも、これも9月定例会が終われば、当然すぐ議会だよりの編集に入るわけですので、これが2番目に入ってくると。それから、3番目は、「◎議場の改装（本庁舎耐震・建替え）に関わらず、実施すべき事項として検討すべきこと。」ということで、「・オンデマンド設備の設置と動画配信の開始。」と「・一般質問における議員発言席の設置。」ということになると思います。これは、例えばですね、来年度予算の中に、何らか反映できるものがあるのであれば、当然、10月、11月ぐらいには、議会からきちんと発信しなければならないということで、これが3番目になると思います。それで、「◎議員定数の適正化について」以下の四つの各「◎各種行政委員の議員配属の見直しをする。」の部分まで、これは来年の5月が臨時会の予定になっていますので、そこまでの間、一番近い時間軸でいうとそこの場面になるということで、これが4番目になるのかなということで、一応、時間軸上の優先順

位というのも付け加えさせていただきます。

委員長 はい、ありがとうございました。今、市政クラブさんからのほうの説明でございましたけれども、ほかの会派の方いかがですか、ありましたら。

意見なし

委員長 テーマ、ございますか。

意（11） 今のところテーマはありませんけど。

委員長 公明党さん、いかがですか。

副委員長 今、テーマを出していただきましたので、大体、私たちもこんなふうなテーマがいいかなというふうに思っていたものがほとんどでしたので、進めていただきたいです。

委員長 黒川委員。

意（2） 私も市政クラブさんの出した、これをあれで結構です。

委員長 はい。それではですね、市政クラブさんのほうから出していただきました検討テーマ。これに基づいてですね、次回からまた進めて行きたいというふうに思っていますので、一つ、その辺の勉強もよろしくお願いをしたいと思います。そういうことで、よろしいですね。

意見なし

委員長 はい。それでは、この検討テーマについては、次回からですね、進めてまいるということで、順番もこれでよろしいですね。

「異議ないです。」と発声するものあり。

委員長 はい。こういう形で進めてまいりますので、一つ、よろしくお願いをいたします。

4 その他

委員長 それでは、その他でございますが、何かございますか。

意見なし

委員長 なければ、私のほうから・・・

副議長 ちょっと時期が早いかもしれないですけども、次回の議会報告会、11月16日ということで既に決めていただいていると思います。今回、市長選挙の関係もあって、9月議会が終わるのが10月にずれ込んで、10月の10日、9日でしたっけ最終日が、今、編集だよりの内容でいうと「ぴいぷる」ができあがるのが、12月の頭になってしまう形になるものですから、次回の議会報告会で、その「ぴいぷる」を資料として使わないという方向で決定いただければ構わないですし、そうではなくて使いたいというお話であれば、皆さんのほうに原稿をお願いしているんですけども、一般質問等でやられた方の原稿を出していただいたりですとか、この辺、前出ししないとどうしても間に合わないという形になりますので、ちょっとその辺のところ、この場で決めていただかなくてもいいんですけども、そういう問題が発生するというので、一度、話題に乗せていただければなというふうに思うものですから。

委員長 今、おっしゃる通りで、当然、次回の「ぴいぷる」。今までのやり方ですと、当然、間に合わないという形になろうかと思いますが、それについて、皆さん御意見ございますか。

意見なし

委員長 残念ながら、その議会だよりの発行が、今のお話で12月1日ぐらいになるという話ですよ。

副議長 予定通り・・・

委員長 予定通り進めればね。

副議長 進めば。

委員長 ですから、11月16日ですと、ちょっとつらいなという部分ですよ。その辺いかがですか。もう、はしょって、それぞれの委員長さんに、委員長さんどころではないな、一般質問やられる方も。それどうなんですかね、印刷屋との対応もありますので、事務局どうですか。

事務局 一応ですね、10月9日、最終日ということで、10日の日に原稿を入れてもらうのが常の流れになっておりまして、そのあと11月15日号に間に合わせようとする約1カ月間ありますので、その辺の流れは、皆さんが原稿を早めに出していただければ、十分、発行には間に合うかと思えます。ただし、期間がいつもよりはちょっとタイトに感じられることになると思えますけれども、その辺だけよろしくお願いします。

委員長 編集委員会さんのほうの取り立てで問題ございます。これだけになる・・・

副議長 認定前に出してくるだけですからいいんですけど、先ほどの話だと議会報告会を取り仕切れという話も出てきますので、そういう面ではきつくなると思います。

委員長 そうだね。だから、16日の議会報告会で資料として使えないと、こういう考え方ですよ。「ぴいふる」が。粗々の・・・

副議長 「ぴいふる」という形でお配りできないので、多分、原稿としてはそれぞれがもうつくられて持たれていると思うんですよ。だから、別途、印刷して、その場で配るということは可能かと思うんですけども。

委員長 ですから「ぴいふる」らしきものという怒られますけど、それは何とか16日には間に合うということでよろしいですよ。1回目、2回目ぐらいの校正に入ってますかね、もう。

副議長 そうですね。

委員長 そんなものですかね。ですから、そこら辺で、印刷屋さんでということではなくて、こちらで印刷したものは、16日の議会報告会には資料として使えるということで考えればいいわけですよ。

副議長 はい。

委員長 ですから、余りタイトにすると、今の編集委員会のほうの話もありますように、また大変な世界で怒られますので。

意（９） 「ぴいぷる」を発行後に議会報告会をやるというのは、市民の方々の手元に事前に資料として渡っていたほうがいいだろうということで、報告会のときに配るために発行後ということではなかったと思うんですよね。だから、今回の場合は、先ほど副議長が言われたみたいに、特殊事情だと思います。

では、１２月、発行後に報告会となると、今度は１２月定例会が、１１月２５日が告示だったかな、ぐらいで始まってしまいますんで、日程をずらすということよりも「ぴいぷる」の中で、例えば、使えるもの。各議員の議案に対する態度だとか、ああいったものの一覧表だとかそういったものは、当日配ればいいと思うんですけど、そうではないものというのは、各常任委員会とか決算特別委員会とかの議会報告会の資料で、同じだと思うんですよね。そういう点で、今回は考えればいいのかないかなという気がするものですから、特段、僕は、その急いでね、はしょってやるということはないのかなという気がしますが。

委員長 大筋、同意見だと思っていますので、副議長のおっしゃることも、北川委員のおっしゃることも、よく似た意見だなと思っていますので、その方向で行けるのかなとは思っています。資料は、ここにあって、それを出せばいいんで、それを議会報告会用にするだけの話ですから、「ぴいぷる」は「ぴいぷる」で、またこういうふうにするだとか、いろいろあると思いますので、それはそれでまた編集委員会さんのほうには御足労ですが、１２月１日号ぐらいの形でいいかなと思います。

副議長 議会報告会の結果。これ「ぴいぷる」って、年に４回しか発行していませんけども、多分、１２月１日は、１１月１６日だともう間に合わないと思いますので、前回も多分３月のタイミングで載せていると思いますので、ちょっとその辺も御了解いただけておければ。

委員長 １２月議会の報告が、・・・

「・・・」と発声するものあり。

委員長 御無礼。そうです。3月でしょ。

「ええ、3月に……。2月1日号ですね。」と発声するものあり。

委員長 2月1日だったか。それを使って3月、5月。

「それを報告会で……」と発声するものあり。

委員長 報告会は、一緒にやったんだよね。

「12月……」と発声するものあり。

委員長 12月やって、12月と3月を一緒にやったんだよね。そういう今までの流れでよろしいですか。

副議長 だから、若干、今回、報告会自体を11月にずらしているという話なので、従来でいうと、その翌月の「ぴいふる」の中に議会報告会計画ということで掲示できたと思うんですけども、今回、そういう事情で12月には載せられなくて、次の3月議会のところに編集されてしまうということで、その辺も御了解いただければ。

委員長 よろしいですね。

意 見 な し

委員長 はい。それでは、今、副議長がおっしゃいますような形で、よろしくお願ひしたいと思ひます。それとですね、一つ、1点、前回、11月16日という決定を、土曜日させていただきました。それで、どうも時間の設定をですねしていなかったようなので、午後6時、中央公民館、3階会議室。午後6時、前回通りでいきますと6時ですが、それでよろしいですかね。ちょっとどうですか、副議長、何かございます。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 日にちは、決めたんだそうです。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 6時でいいのではないですか。どうですかね。

意（11） 先回もあったんですけど、6時だと、女性というか、の方。ちょうど、御飯の支度をして、やっておるんではないかと想定がありまして、7時からではどうかなというふうに思いますけ、いかがでしょうか。

「別に・・・」と発声するものあり。

委員長 7時は、今度、逆だな、また。皆さん、どうですか。

意見なし

委員長 いずれにしても、ホームページ、いろんなところでも出していかなければ、PRしていかないといけないわけですから。ここで、これだけはちょっと決めさせていただかなければいけないかなと思っています。

「土曜日でしょう。」と発声するものあり。

委員長 土曜日ですよ。土曜日の7時だというと、もうこれは動けないですね、普通、違うか。

「6時頃だと暗いかな。」と発声するものあり。

「暗いですね。」と発声するものあり。

委員長 6時でも。7時だともうね、真っ暗ですよ。もう当然そうですね。

「7時だと暗い。」と発声するものあり。

委員長 6時でも、もう暗い。

「暗くなっても。」と発声するものあり。

「そろそろ。」と発声するものあり。

委員長 そうかと言って、5時はつらいですから。ですから中間取っての6時で、今までやってきておるといふ形だと思っておりますので。はい。6時で決定です。よろしく申し上げます。では、私どものほうからは、それだけでございますが、何か、事務局。

事務局 では、恐れいたします。今、次回の議会報告会ですね。午後6時からということになりました。この周知のほうなんです、市議会だよりのほうが12月1日ということ、できないもの、市の広報を使いたいと思っておりますが、それで、11月1日号の市の広報に掲載させていただこうかなとは思っているんですが、これの締め切りが、9月27日なんです。今、午後6時からということ、会場も日時も決めていただいたもの、それで載せて、市の広報を活用して、周知のほうを取りあえずさせていただくということ、よろしいでしょうか。

委員長 それでよろしいですね。

意見なし

事務局 それと、すみません。もう1件よろしいですか。資料のほうで心配しているんですが、市議会だよりのほうの議会報告会の前回の報告会結果を、一度、お目通しいただき、これは既にもう決定ですので、発行され、す

ぐ配布されるのですが、ホームページのほうも、この形式で掲載させていただくということで、よろしいでしょうか。

委員長 よろしいですか、皆さん。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、もう異議なし。

「文句言われても・・・」と発声するものあり。

委員長 いいですか、これ、ホームページ。いいですね、市議会だよりも、はい。市議会だよりではないわ。

「出していなかった、今まで。」と発声するものあり。

委員長 いや、今から。この間、まとめた。違うのか。

「・・・」と発声するものあり。

事務局 今までホームページのほうも議会報告会の結果のほうを載せていまして、ただ、議会だより「ぴいぷる」で掲載しきれないという言い方は変ですが、質問事項や何かでも、これと同じ形ではなくて、別で、ワードでこう打ち込んだものをそのまま出すというふうな流れでやっていました。それで、グラフだとか回答された人のその人数をエクセルの表にしたようなもので表現してホームページのほうには載せていましたけれども、今回は、質問に対する回答等も載っているものですから、この議会だよりのものを、そのままホームページのほうでも載せるといふ形にさせていただきたいなということで、先ほど確認をさせていただきました。

委員長 いいですか。

「内容ではないんだけども。」と発声するものあり。

委員長 ありがとうございます。それではですね、きょう、議題、その他までを含めて四つございましたが、2番目の「議会報告会を議会改革特別委員会以外の他機関で運営協議を検討できないか。」については、持ち帰りということにさせていただきます。そして、3番、これについては、市政クラブさんの資料を基に次回から進めて行きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それで、最後になりますが、次回の議会改革特別委員会でございますが、いずれにしても、来週からですね、福祉文教委員会さんが行政視察に御出発なさいます。それですから、お盆明けぐらいですかね、どうですか。

委員間で、次回開催日の調整。

委員長 次回の開催日は、私にお任せいただいて、また皆さんの御意見を伺ってお願いをするというので、お願いをしたいと思います。それではしっかり共産党さん、もんでいただきますように、よろしくお願いをいたします。それでは、長時間になりましたけれども、議会改革特別委員会をこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会 午前10時58分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長